

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【公的年金からの町道民税の特別徴収】

令和2年4月1日に65歳以上で、前年中の公的年金に対して町道民税が生じた方は、次のとおりとなります。

①**昭和29年4月3日から昭和30年4月2日生まれの方**
今年の10月から公的年金特別徴収が始まります。公的年金に係る年税額の半分を2回に分け、6月と8月に納付書（口座振替）で納め、残った年税額は10月、12月、翌2月に支給される年金から徴収となります。

②**昭和29年4月2日以前生まれの方**

昨年度何らかの事情で特別徴収が中止になった方以外は、年6回の公的年金支給時に徴収となります。前年度の年金に係る税額の半分の額を、4月、6月、8月に支給される年金から徴収となります（仮特別徴収）。10月、12月、翌2月の年金支給時には、年税額から仮特別徴収される税額を引いた残額が徴収となります。

※公的年金から特別徴収される町道民税は、公的年金に係る税額分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、別に納付書や給与からの徴収で納めます
※本年度分の計算の結果、年税額が仮特別徴収額より少ない場合は還付金が発生します。該当する方には手続きの連絡をしています

※次に該当する方は対象となりません

- ・もともと町道民税が非課税の方
- ・町道民税の額が公的年金支給額を超える方
- ・年金の年間支給額が18万円未満の方など

☎税務課住民税係 ☎56 - 8003

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係へ連絡またはお越しくください。

☎税務課納税対策室納税係 ☎56 - 8002

募集

会計年度任用職員募集

児童支援員 若干名

■応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可
■任用期間／任用日～翌年3月31日
■業務内容／遊びを通じた生活指導
■勤務時間／平日は10時～18時または13時～16時、土曜・夏休みなどは長期休暇期間は8時～18時の間でシフト制
■勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
■賃金・待遇／月額11万～15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
■申込方法／履歴書と免許証の写

し、ハローワークの紹介状を提出
☎23 - 0500

児童支援員補助 若干名

■応募資格／児童福祉に関心のある方、子育て経験または児童関連業務の従事経験者尚可
■任用期間／任用日～翌年3月31日
■業務内容／児童支援員の補助業務
■勤務時間／平日は14時～18時、夏休みなどの長期休暇期間は8時～14時または14時～18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満
■勤務場所／放課後児童クラブまたは北児童館または南児童館
■賃金／時給897～1019円
■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
※空いた時間や長期休暇期間だけ仕

事がしたいという方は事前に児童福祉係にご相談ください
☎23 - 0500

小中学校学習支援員 若干名

■応募資格／小中高いずれかの教員免許
■任用期間／任用日～翌年3月31日
■業務内容／学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）
■勤務時間／8時～15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）
※学校行事で土・日曜勤務の場合には振替休日有。長期休暇中の勤務は無く、その間の賃金支給も無し
■勤務場所／町内の小中学校
■賃金・待遇／時給951～1019円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有

■申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出
☎56 - 8018

小学校教育外国人子女等教育支援員 1名

■応募資格／外国語対応が可能な方、教員免許有資格者尚可
■任用期間／任用日～翌年3月31日
■業務内容／外国語対応が必要な児童への通訳などの学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）
■勤務時間／8時～15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）
※学校行事で土・日曜勤務の場合には振替休日有。長期休暇中の勤務は無く、その間の賃金支給も無し
■勤務場所／町内の小学校
■賃金・待遇／時給1500円、社

会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有

■申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写し（ある場合）を提出

☎56 - 8018

自衛官募集

自衛官候補生（第4回）

■受験資格／18歳以上33歳未満の者
■受付期間／10月5日（月）～11月13日（金）
■試験日／男子は11月27日（金）～29日（日）、女子は11月27日（金）・28日（日）

自衛官候補生（第5回）

■受験資格／18歳以上33歳未満の者
■受付期間／10月5日（月）～12月11日（金）
■試験日／12月18日（金）・19日（土）

高等工科学校生徒

■受験資格／15歳以上17歳未満の男子（令和3年4月1日現在）
■受付期間／11月1日（日）～令和3年1月6日（水）
■1次試験日／令和3年1月23日（土）
☎23 - 0500

町営住宅入居者募集

■募集期間／10月1日（水）～15日（水）
■一般世帯向け（家族向け）
・ノースパークタウン（北7西1）

3DK 1戸 春棟4階
3LDK 1戸 冬棟3階
応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。
☎建設課住宅係 ☎56 - 8012

周知

令和3年度保育施設等の入所申込みについて

令和3年度の保育施設等への入所申込みについてお知らせします。

くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園（保育部分）（2号）

■新規・転入所の申込受付／11月4日（水）～30日（月）（予定）
■町内の各保育施設等（令和3年4月1日時点での子どもの年齢）
○くっちゃん保育所ぬくぬく（0～2歳）
○俱知安幼稚園（0～2歳・3～5歳）
○藤幼稚園（3～5歳）
○めぐみ幼稚園（3～5歳）

※詳細は広報や町HPなどで改めてお知らせします
☎23 - 0500

認定こども園【教育部分】（1号）

■願書配布／11月4日（水）
■願書受付／11月18日（水）14時～17時
※受付は各園にて行います。詳細は各園にお問い合わせください
☎23 - 0500

里親制度について

諸事情により家庭で暮らせない子どもを自分の家に迎え入れて養育する制度で、養育里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。
里親は、どこにでもいる普通の家

庭でもなることができ、それぞれの仕事や家庭の状況、経験年数などから、受け入れ可能な子どもが委託されます。
☎011 - 631 - 0301

総合体育館メインアリーナ照明工事に伴う開放中止のお知らせ

総合体育館メインアリーナの照明工事に伴い、一部スペースについて次のとおり開放を中止しますので、ご理解とご協力をお願いします。
■期間／10月中旬～令和3年3月31日
※工事開始日は決定次第町HPでお知らせします。また、利用が可能になった場合には、期間終了を待たずに開放を再開します

■開放中止場所／メインアリーナ、ランニングスペース、第3研修室
※利用できる施設・時間は町HPまたは電話にて問合せください
☎22 - 2288

特設行政・人権相談所

特設行政・人権相談所を開設します。行政相談委員らが、行政や人権に対する苦情や意見、要望などをお聞きします。※相談無料、秘密厳守
■日時／10月17日（土）13時～16時
■場所／公民館研修室
■相談委員／中島由布
また、行政評価局や法務局では常時相談を受け付けています。
【行政苦情110番】
☎0570 - 090110
【みんなの人権110番】
☎0570 - 003 - 110

岡住民環境課生活安全係

☎56 - 8005

羊蹄山ろく相談支援センター相談会

羊蹄山麓7町村で生活している障がいのある方や生きづらさを抱えている方およびその家族の悩みや困りごとを相談員と一緒に考えます。
※予約の必要はありません。相談時間を指定したい場合は問合せ
■日時／10月23日（金）13時30分～15時30分

場所／保健福祉会館相談室

☎23 - 0500

狩猟期間の入林自粛のお願い

エゾシカ狩猟期間中（10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が「道有林」へ入林します。事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。
エゾシカによる森林などへの被害低減のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理係

☎011 - 204 - 5519

法人道民税等の申告を電子で

法人道民税・事業税および地方人特別税の申告および各種申請・届出を電子で行うことができます。利用にはHPから手続きが必要です。
☎ https://www.etaxita.go.jp/
☎札幌道税事務所税務管理部課税第一課 ☎011 - 204 - 5083

不審電話にご注意ください

最近、保健福祉会館や俱知安保健所などを名乗る者から、個人情報や聞き出すと不審電話があったと複数の情報が寄せられています。主な内容／健診の血液や尿検査の結果、夫がクラミジア（性感染症）になっている。 ※番号非通知のことが多いです 町および保健所で、クラミジア検査は実施しておらず、健診に関する連絡電話は番号非通知ではなく、左記の番号から、担当者が名乗り、ご本人を確認しています。

不審な電話があった場合は、お近くの警察署までご相談ください。

☎ 福祉医療課保健指導係

☎ 22-1144、23-0500

野犬掃討

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／10月1日（木）～12月31日（木） 愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。

- ① 放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない
- ② 散歩の際は必ずリードを装着する
- ③ 犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける
- ④ 犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する
- ⑤ 犬が戻った時の連絡も忘れずに

☎ 住民環境課環境対策室地域衛生係 56-8008

原子力防災訓練が行われます

■訓練日時／10月31日（日）8時45分～16時

緊急時広報訓練

防災行政無線（一部地域を除く）や、広報車などで屋内退避の指示を出しますので、参加が可能な方は屋内退避を実行してください（屋内に入る・換気扇を止めるなど）

町外への避難訓練

■避難場所／休暇村支笏湖（千歳市） ■訓練対象／北7自治会ほか18町内会 圏総務課危機管理室 ☎ 56-8000

新就学児童健康診断

教育委員会では、令和3年度小学校1年生になる児童が対象の健康診断を次の日程で実施します。診断項目は医師による内科・歯科検診、教育委員会職員などによる聴力・視力検査です。詳しくは、10月中旬に各家庭へ配布する問診票または町HPをご覧ください。

■健診日時／11月4日（木）13時～受付

■健診会場／保健福祉会館

■教育委員会学校教育課

☎ 56-8018

公証週間無料電話相談会

遺言や任意後見、離婚に関することから、その他契約の一般の公正証書のご相談、会社定款の認証のご質問など、お気軽にご相談ください。

■期間／10月1日（木）～7日（水）9時30分～12時、13時～16時30分

【特設専用電話番号】

☎ 03-3502-8239

消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動を実施します

朝晩の冷え込む秋は、暖房器具の使用が増え、火災が発生しやすくなるため、10月15日（木）から31日（木）までの期間、火災による死傷者と財産の損失を未然に防ぎ、防火思想をより広く普及することを目的として、全道一斉に火災予防運動が実施されます。

【火災予防運動全国統一標語】

その火事を 防ごうあなたに

金メダル

近年は、まきストーブによる火災が増えています。湿ったまきを使わない、煙突をこまめに清掃するなど、火の用心をお願いします。

詳しいまきストーブの設置基準については、羊蹄山ろく消防組合HPをご覧ください。

☎ <https://www.yotei-fd.jp/>

	令和2年	令和元年
火災	4件	8件
救急	540件	602件
救助	29件	24件
その他	52件	79件

まちの事件簿―地域安全ニュース

8月の主な事件

▽窃盗未遂事件の発生
住宅の寝室の窓ガラスが割られ、室内を物色される事件がありました。

▽窃盗事件の発生
住宅の車庫に保管していたチェーンソーが盗まれる事件がありました。

8月の主な交通事故
▽2日、国道5号で、車両同士の衝突事故が発生しました。

▽3日、町内の交差点で、車両同士の衝突事故が発生しました。

▽12日、国道5号で、直進車と右折車の出会い頭の衝突事故が発生しました。

▽22日、国道5号で、直進車が右折待ちで停車中の車両に追突する事故が発生しました。

▽27日、国道5号で、左折車が自転車を巻き込む事故が発生しました。

	令和2年	令和元年
人身	16件	24件
物損	353件	491件
死者	0名	1名

消費者コーナー
倶知安消費者協会

コロナ禍は終息しそうにもありませんが、いつまでもすべて中止というわけにはいきません。マスク着用や手洗い、検温などはもちろん、知恵を絞って、これまでの日常に近づきましょう。

①牛乳・乳製品の料理教室※参加料無料

■日時／10月7日（水）10時～
■場所／文化福祉センター1階調理室
■申込／10月2日まで。☎ 23-1522
メニューは牛乳を使った料理3品以上を予定。レシピは当日配布します。

②倶知安消費者大会を開催します

■日時／10月16日（金）13時開会
■場所／文化福祉センター大ホール
詳しくは消費生活ニュース（224号）でご案内します。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

町総合文化祭中止のお知らせ

文化活動の充実・発展を図ることを目的に開催する倶知安町総合文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は芸能発表会、町民音楽祭、作品展示、文化賞・文化奨励賞授与式、吟詠剣詩舞発表大会の全てを中止することになりました。

たので、お知らせします。

☎ 公民館文化振興係 ☎ 22-0230

金毘羅祭典に伴う露店出店の中止のお知らせ

例年、金毘羅祭典に併せて町道北3条通（メルヘン通り）を会場に、露店出店が行われておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金毘羅祭典出店対策連絡協議会で検討の結果、今年度の露店出店は中止することになりました。ご理解のほどお願いします。

☎ 建設課管理係 ☎ 56-8011

ノーベル賞と税金

ノーベル賞の発表は毎年10月に行われており、受賞者には、1000万スウェーデン・クローナ（約1億円）の賞金が贈られますが、この賞金に税金はかかるのでしょうか。

日本人初の受賞者は、物理学賞の湯川秀樹博士です。湯川博士が受賞した1949年、賞金に対する課税について議論が起こり、ノーベル基金から交付される金品について、非課税とする法改正が行われました。ところが、現在の法律では、ノーベル賞であっても課税される賞が一つだけあります。それはノーベル経済学賞です。この賞は、スウェーデン国立銀行300周年を記念して1969年から受賞が始まった新しい賞で、正式には「アルフレッド・ノーベル記念スウェーデン国立銀行賞」と呼ばれ、その賞金はノーベル基金ではなく、スウェーデン国立銀行から出されます。所得税法で非課税となるのは、「ノーベル基金からノーベル賞として交付される金品」とされるため、スウェーデン国立銀行から交付される金品は課税されてしまうのです。

もっとも、今後、ノーベル経済学賞の日本人受賞者が現れた場合は、法改正が行われるのではないかと予想しています。そのほか、数学のノーベル賞とも呼ばれるフィールズ賞の賞金、オリンピック、パラリンピックのメダリストがJOC、JPSAから受け取る報奨金などについても非課税となっています。将棋の藤井聡太二冠の活躍がニュースとなっていますが、タイトル獲得による賞金は課税されてしまうので、獲得賞金額もすごいですが、納税も大変です。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎ 21-6228

人口	15,326人（前月比 -25）
男子	7,821人（前月比 -20）
女子	7,505人（前月比 -5）
世帯数	8,376世帯（前月比 -31）
うち外国籍住民	1,041人（前月比 -30）

おたんじょうおめでとう

ごめいふくをお祈りします

9月14日（月）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。